



2026年8月12日

各位

会社名 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション
代表者名 代表取締役 蛭谷 貴
(コード番号: 9466 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 経営管理部長 中川 強
(TEL. 076-439-7880)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下、「本新株式発行」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2026年9月11日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 133,928株
(3) 発行総額	1株につき224円
(4) 発行総額	29,999,872円
(5) 割当予定先	当社の子会社取締役 1名 133,928株

2. 発行の目的及び理由

当社は、本日開示の「当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬の交付に関するお知らせ」のとおり、当社取締役会において、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の子会社取締役（以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式を交付することを決議いたしました。

譲渡制限付株式報酬として、当社の100%子会社である株式会社ナラティブテクノロジーズ（以下「ナラティブテクノロジーズ」という。）は、割当予定先である対象取締役1名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権29,999,872円を付与し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資の方法によって払込むことにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式133,928株を割り当てることといたしました。

なお、割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、ナラティブテクノロジーズにおける割当対象者の貢献期待度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。

本新株式発行による希薄化の規模は、2026年8月12日現在の発行済株式総数13,520,000株に対し0.99%（小数点以下第3位を四捨五入。）と軽微であるため、譲渡制限付株式報酬交付の目的に照らして合理的であると考えております。

3. 譲渡制限付割当契約の概要

譲渡制限付割当契約の概要につきましては、本日開示の「当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬の交付に関するお知らせ」（3）譲渡制限付株式割当契約 をご参照ください。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2026年8月10日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である224円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以上